

令和2年度旭川市農業委員会第3回定例農地部会議事録

- 1 開催日 令和2年6月25日（木曜日）
- 2 開催時間 午後2時00分開会 午後2時25分閉会
- 3 開催場所 旭川市9条通9丁目 旭川市職員会館3階 6号室
- 4 出席委員 19名
1番・宿谷 昌一 2番・鷺尾 勲 3番・川上 和幸 4番・山口 喜松
5番・一宮 敏昭 6番・鹿野 直子 7番・松木 一幸 8番・笹田 文彦
9番・清水 利秋 10番・高倉 伸淳 11番・石尾 卓也 12番・滝川 岳雪
13番・宮嶋 睦子 14番・平 克洋 15番・吉田 清 16番・波能 隆
17番・柿木 和恵 18番・鈴木 剛 19番・幅崎 勝良
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 津村事務局長 小浜事務局次長 大谷農地係長
澤口農地係主査 北田農地係主査 長根農地係主任
荒農地係主任 武田農地係主任
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事録署名委員 14番・平 克洋 15番・吉田 清
- 9 議事内容
 - (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (2) 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
 - (3) 議案第3号 現地目証明願について
 - (4) 議案第4号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令第3条の規定による変更承認申請について
 - (5) 議案第5号 旭川農業振興地域整備計画について
 - (6) 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について
 - (7) 報告第2号 農地法第18条の規定による通知について
 - (8) 報告第3号 違反転用事案報告書の訂正について
 - (9) 報告第4号 農地所有適格法人の報告について

10 議事録本紙

- 議長（鈴木 剛） ただいまから、令和2年度旭川市農業委員会第3回定例農地部会を開会いたします。
- 本日の出席委員は、全員でありますので、部会規則第8条の規定に基づき、本会は成立いたしております。
- 議長（鈴木 剛） それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。
- 14番平委員、15番吉田委員の両委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。
- また、会議につきまして、発言の際は議席番号を告げてから御発言願ひます。
-
- 議長（鈴木 剛） それでは、議事に入ります。
- 日程第1議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。
- 事務局から説明いたします。
- 事務局（澤口主査） 事務局。
- 日程第1議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を御説明します。議案の1ページを御覧ください。
- 御審議いただく全体の件数は、所有権移転が、東鷹栖地区で1件、永山地区で1件、西神楽地区で2件、江神地区で1件、東旭川地区で1件の計6件、使用貸借権設定が東旭川地区で1件の、あわせて7件でございます。
- 以上でございます。
- 議長（鈴木 剛） ただいま事務局から説明がありましたが、この議案の中で、議事参与の制限がある案件がございますので、先に審議いたします。
- 番号5番につきましては、私に関係がありますので、部会規則第11条「議事参与の制限」の規定に基づき、一時退席いたします。
- その間の議事進行につきましては、幅崎職務代理者をお願いいたします。
- 議長（鈴木 剛） （退席）
- 副議長（幅崎 勝良） それでは、事務局から説明をお願いします。
- 事務局（澤口主査） 事務局。
- それでは、内容について御説明いたします。
- 番号5番につきましては、譲渡人が所有する農地を譲受人に売却する案件です。

なお、譲受人である法人につきましては、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件の全てを満たしており、農地所有適格法人であることを確認しております。

別添の議案補足資料5ページにあります農地法第3条調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。

以上でございます。

○副議長（幅崎 勝良） ただいまの事務局からの説明に関連して、担当地区委員から補足説明があれば、お願いします。

○委員（一宮 敏昭） はい、5番一宮です。
5番の案件につきましては、売主が所有する農地を買主に売却する案件であり、権利取得後における農地の適正かつ効率的な利用が確保されると見込まれるため、問題ないと考えますので、宜しく願いいたします。

○副議長（幅崎 勝良） それでは、番号5番について、審議お願いします。
御意見、御質問ございませんか。

○委員 （意見なし。）

○副議長（幅崎 勝良） 発言がございませんので、番号5番について「異議なし」と認め、許可することに決定します。

○議長（鈴木 剛） （着席）

○副議長（幅崎 勝良） 鈴木部会長に関係する案件につきまして、決定しました。
それでは、議事進行を再び鈴木部会長にお願いします。

○議長（鈴木 剛） 引き続き、他の案件について審議を求めます。
事務局から説明いたします。

○事務局（澤口 主査） 事務局。
それでは、内容について御説明いたします。
番号1番および3番、番号6番につきましては、譲渡人が所有する農地を譲受人に売却する案件です。

なお、番号3番および6番の譲受人である法人につきましては、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件の全てを満たしており、農地所有適格法人であることを確認しております。

番号4番につきましては、譲渡人が所有する農地を譲受人に贈与する案

件です。

番号7番につきましては、貸主の経営移譲に伴い、所有する農地を後継者である借主に貸し付ける案件です。

いずれも、議案資料1ページから4ページ、6ページから7ページにあります農地法第3条調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛） それでは、所有権移転番号1番ないし4番、番号6番および使用貸借権設定番号7番について、審議願います。

御意見、御質問ございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（鈴木 剛） 発言がございませんので、番号1番ないし4番、番号6番および7番について「異議なし」と認め、許可することに決定をいたします。

○議長（鈴木 剛） 続きます、日程第2議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を上程いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（北田主査） 事務局。

日程第2議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を御説明いたします。議案の5ページを御覧ください。

御審議いただく全体の件数は、所有権移転が2件、賃貸借権の設定が39件の合計41件となっております。

地区別といたしましては、所有権移転の2件は江神地区、賃貸借権設定の39件は、東鷹栖地区が2件、永山地区が9件、江神地区が3件、西神楽地区が1件、東旭川地区が24件となっております。

集積面積は、所有権移転が2.7ヘクタール、賃貸借権設定が68.8ヘクタール、合計71.5ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛） ただいま事務局から説明がありましたが、この議案の中で、議事参与の制限がある案件がありますので、先に審議いたします。

賃貸借権設定の番号3番ないし5番につきましては、鷺尾委員に関係がありますので、部会規則第11条「議事参与の制限」の規定に基づき、一時退席をお願いします。

- 委員（鷺尾 勲） （退席）
- 議長（鈴木 剛） それでは、事務局から説明いたします。
- 事務局（北田主査） 事務局。
それでは、内容について御説明いたします。
賃貸借権設定の番号3番ないし5番につきましては、期間更新案件であり、借主が借り受けて経営の安定化を図るものでございます。
これらの計画につきましては、旭川市農業経営基盤強化促進基本構想に適合し、利用権設定等促進事業の要件を満たしております。
以上でございます。
- 議長（鈴木 剛） ただいまの事務局からの説明に関連して、担当地区委員から補足説明があればお願いします。
- 委員（宿谷 昌一） はい、1番宿谷です。
番号3番ないし5番につきましては、期間満了に伴う再設定案件であり、3件ともに、借主が借り受けて経営の安定を図るということで問題ないと考えておりますので、よろしくをお願いします。
- 議長（鈴木 剛） それでは、番号3番ないし5番について、審議をお願いします。
御意見、御質問ございませんか。
- 委員 （意見なし。）
- 議長（鈴木 剛） 発言がございませんので、賃貸借権設定の番号3番ないし5番について「異議なし」と認め、計画を決定いたします。
- 委員（鷺尾 勲） （着席）
- 議長（鈴木 剛） 鷺尾委員が関係する案件につきまして、決定をいたしました。
引き続き、他の案件について審議を求めます。
事務局から説明いたします。
- 事務局（北田主査） 事務局。
それでは、内容について御説明いたします。
所有権移転の2件につきましては、農地移動適正化あっせん事業による売買です。
議事参与制限の3件を除いた賃貸借権設定36件の内訳につきましては、期間更新案件が21件、借主変更案件が4件、解約再設定案件が6件、新

規賃借権設定案件が5件となっております。

これらの計画につきましても、先ほど御審議いただいた3件の案件と同様、旭川市農業経営基盤強化促進基本構想に適合し、利用権設定等促進事業の要件を満たしております。

なお、番号35番の借受人である法人は新規に設立された法人であり、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件の全てを満たしており、農地所有適格法人であることも確認しております。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛） それでは、所有権移転番号1番および2番、賃貸借権設定番号1番および2番、6番ないし26番、番号28番ないし40番について審議願います。

御意見、御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（鈴木 剛） 発言がありませんので、議案第2号について「異議なし」と認め、計画を決定いたします。

○議長（鈴木 剛） 続きますので、日程第3議案第3号「現地目証明願について」を上程いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（武田主任） 事務局。

日程第3議案第3号「現地目証明願について」を御説明いたします。議案の27ページを御覧ください。

東鷹栖地区で1件、江神地区で1件、西神楽地区で1件、東旭川地区で3件、合計で6件の願出がありました。

願出地の所在地区を担当する調査委員が現地調査を行った結果、番号2番ないし6番の現況につきましては、願出のとおり、農採地以外であることを確認しました。

また、番号1番の現況につきましては、資料9ページを併せて御覧ください。資料9ページ番号1番の現況につきましては、調査委員による現地調査の結果、農地であることを確認いたしました。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛） 本議案の番号1番につきましては、江神地区協議会所属委員からの補足説明を求めます。

○委員（清水 利秋） はい、9番清水です。
1番について御説明いたします。
番号1番につきましては、江神地区の委員4名で現地を確認いたしました。
本件の土地は、願出人からは農採地以外としての証明願が出されておりますが、農地性が確認されたことから、現況を農地として判断いたしました。
以上でございます。

○議長（鈴木 剛） 18番鈴木です。
これは本人が部会に出してくださいという案件ですので、通常非農地でほとんど出ていますけど、1番については農地と今、清水委員が言ったとおりなんですけど、農地でも部会にかけてほしいというので、今日出しています。私も現場見に行っていますが、非農地ではないと私自身は判断しました。

○議長（鈴木 剛） それでは、議案第3号について審議願います。
御意見、御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（鈴木 剛） 発言がありませんので、議案第3号について、「異議なし」と認め、番号2番ないし6番について、証明することに決定いたします。
また、番号1番については、願出と現地調査の結果が異なることから、旭川市農業委員会現地目証明事務処理要領第13条第2項の規定に基づき、願出人に対し、証明できない旨の通知をすることに決定いたします。

○議長（鈴木 剛） 続きまして、日程第4議案第4号「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令第3条の規定による変更承認申請について」を上程いたします。
事務局から説明いたします。

○事務局（澤口 主査） 事務局。
日程第4議案第4号「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令第3条の規定による変更承認申請について」を御説明いたします。議案の29ページを御覧ください。
本件は、平成25年度第12回定例農地部会で審議、承認された後に開設された市民農園に係る変更承認申請であります。
内容としましては、前回の申請者から今回の申請者に相続により、所有権が移転されたことによる申請者の変更と市民農園の利用者に提供される

区画数の変更となっております。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛） それでは、議案第4号について審議願います。
御意見、御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（鈴木 剛） 発言がございませんので、議案第4号について、「異議なし」と認め、変更申請を承認することに決定をいたします。

○議長（鈴木 剛） 続きまして、日程第5議案第5号「旭川農業振興地域整備計画について」を上程いたします。
事務局から説明いたします。

○事務局（荒 主任） 事務局。
日程第5議案第5号「旭川農業振興地域整備計画について」を御説明いたします。議案31ページおよび資料11ページを御覧ください。

市町村が行う農業振興地域整備計画の変更につきましては、農業委員会
が市町村整備計画の推進における農地の流動化や、農地の利用関係の調整
等において重要な役割を担っていることから、農業振興地域の整備に関する
法律施行規則第3条の2の規定に基づいて、旭川市長から意見を求めら
れているものです。

今回の計画変更は11件となっております、内訳としましては、あっせん事
業のための編入が9件、営農面での支援を受けるための編入が1件、農業
用施設建設のための編入が1件となっております。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛） それでは、議案第5号について審議願います。
御意見、御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（鈴木 剛） 発言がありませんので、議案第5号について、「異議なし」と認め、計
画の変更案が妥当である旨を旭川市長に回答することに決定をいたします
。

○議長（鈴木 剛） 引き続き、報告案件について進めてまいります。
日程第6報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」で
ありますが、これにつきましては、既に専決処理したものでありますので

報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（澤口主査）

事務局。

日程第6報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」を御説明します。議案の35ページを御覧ください。

本件につきましては、合計6件の届出があり、地区ごとの内訳としましては、永山地区で1件、江神地区で2件、東旭川地区で3件となっております。

届出の内訳としましては、すべて相続による所有権の取得でございます。

これらにつきまして、旭川市農業委員会事務局規程第7条に基づき事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛）

ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員

（意見なし。）

○議長（鈴木 剛）

発言がございませんので、報告第1号を終わります。

○議長（鈴木 剛）

次に、日程第7報告第2号「農地法第18条の規定による通知について」であります。これにつきましても、既に専決処理をしたものでありますので報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（北田主査）

事務局。

日程第7報告第2号「農地法第18条の規定による通知について」を御説明いたします。議案の39ページを御覧ください。

本件については、農地の賃貸借に係る合意解約の通知が合計11件あり、地区ごとの内訳としましては、永山地区で3件、江神地区で2件、東旭川地区で6件となっております。

これらにつきまして、旭川市農業委員会部会長専決規程第2条に基づき農地部会長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛）

ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員

（意見なし。）

○議長（鈴木 剛） 発言がございませんので、報告第2号を終わります。

○議長（鈴木 剛） 次に、日程第8報告第3号「違反転用事案報告書の訂正について」を事務局から説明いたします。

○事務局（荒 主任） 事務局。

日程第8報告第3号「違反転用事案報告書の訂正について」を御説明いたします。議案43ページを御覧ください。

本件は、令和元年度第12回定例農地部会において、西神楽1線7号86-2および86-3の内200㎡を違反転用事案として審議・決定し、北海道に報告した案件に関するものです。

この違反転用事案は後に当該地の面積を587.67㎡とした転用追認の申請があり、令和2年度第2回定例農地部会において、審議・追認を決定いたしました。

本来であれば、違反転用事案報告書提出の際に建物面積を含めた所要面積を記載すべきであったことから、北海道の担当者より農地部会での報告を経た上で、北海道に訂正の報告をするようにとの指示がありました。

本件は事務処理上の訂正であり、これまでの審議結果に影響が出るものではないことから、報告案件に留め、当該訂正について北海道に報告いたします。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（鈴木 剛） 発言がございませんので、報告第3号を終わります。

○議長（鈴木 剛） 次に、日程第9報告第4号「農地所有適格法人の報告について」を事務局から説明いたします。

○事務局（長 根 主任） 事務局。

日程第9報告第4号「農地所有適格法人の報告について」を御説明いたします。議案の45ページを御覧ください。

本件について、報告書の提出があった法人は13法人です。

これらの法人につきまして、議案資料23ページないし35ページの「農地所有適格法人要件確認書」のとおり、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件のすべてを満たしていることを確認いたしました。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（鈴木 剛） 発言がございませんので、報告第4号を終わります。

○議長（鈴木 剛） 以上で、本日の提出案件審議は、全て終了いたしました。
これをもちまして、令和2年度旭川市農業委員会第3回定例農地部会を閉会いたします。